

はじめに

世界的流行を引き起こした新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、変異しながら流行を繰り返し、今なお収束の兆しを見せておりません。このような中、千葉県衛生研究所では、ウイルス感染症の検査・研究機関として、新型コロナウイルスのPCR検査やゲノム解析を行い、新たな変異株の早期探知など感染拡大の防止に関して重要な役割を果たしています。

最近、ウイルスの特性やワクチン接種の進捗を踏まえ、行動制限や経済活動の制限が見直されてきたところです。昨夏には手足口病が3年ぶりに流行するとともに、県内で初めて入国者からサル痘患者が確認されています。また、今後の新興・再興感染症のまん延等の健康危機に的確に対処できるよう、地域保健法において来年度から保健所設置自治体に対し、地方衛生研究所の機能である業務を行うための体制を整備することが求められるなど、地方衛生研究所が果たす役割と責任がより明確に示される転換期を迎えようとしています。

当所は、健康福祉部関係各課、保健所、他の自治体などと連携を図り、公衆衛生に係る調査研究、試験検査、研修指導、情報の収集・解析・提供を4本柱として日々業務に当たっています。県の施策や計画に基づく感染症・食中毒の細菌やウイルス等の検査のほか、医薬品、食品、飲料水等の規格基準に関する検査を実施して感染症予防、食や生活の安心・安全の確保に努めるとともに、疾病予防や新たな検査法の確立などの研究を行っています。また、保健所職員等に対して研修指導を実施して県全体の更なる保健衛生の向上に努めています。更に、感染症に係る疫学情報を収集・解析し千葉県感染症情報センターとして最新情報を発信するとともに、生活習慣病にスポットを当てた調査研究や自殺の現状分析など県民の健康づくりや疾病予防に関する情報提供を行っています。

近年は人事異動による検査、研究の質や職員のモチベーションを低下させることなく、検査精度の確保、研究の推進と人材育成の両立が課題となっていますが、当所が掲げる「県民の安全と健康を支える」ため、公衆衛生における科学的かつ技術的な拠点として職員一同これからも精進していく所存です。

今後とも各方面から御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

令和5年2月

千葉県衛生研究所
所長 石川 秀一郎